

## 平成25年3月長浜市教育委員会定例会 会議録

### I. 開催事項

#### 1. 開催日時

平成25年 3月27日(水) 午後1時30分～午後3時30分

#### 2. 開催場所

教育委員会室(長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階)

#### 3. 出席委員

委員長 梅本伸子  
委員 松嶋孝雄  
委員 前田敏一  
委員 桐山恵行  
委員 北川貢造(教育長)

#### 4. 欠席委員

なし

#### 5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事	勝木俊次
教育指導課長	北居丈範
すこやか教育推進課長	福井清和
理事兼幼児課長	金森毅
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	藤森了堅
理事兼長浜学校給食センター所長	田中良和
生涯学習・文化スポーツ課長	中川順博
教育総務課副参事	平塚崇之
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者  
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認  
3月臨時会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第8号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第9号 長浜市教育センター規則の一部改正について

議案第10号 長浜市指定文化財の指定について

議案第11号 平成25年度教育行政方針及び長浜市教育振興基本計画実施プランについて

議案第12号 教育委員会の所属職員の任免について

日程第5 協議・報告事項

(1) 学期末報告について

(2) 平成25年長浜市議会第1回定例会 一般質問答弁要旨について

(3) 平成26年度以降の校園のあり方について

(4) 学級閉鎖の状況等について

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

松嶋孝雄委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

3月臨時会

特に指摘事項はなく、3月臨時会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

北川委員：4つの点についてお話ししたいと思います。一つ目は学校関係の人事異動について報告をさせていただきます。小中学校の一般教職員の人事異動については

3月22日（金）、管理職については25日（月）、就学前教育職員については25日（月）の午後に内示をさせていただきました。小中学校関係では退職された先生が一般職員で43名、管理職で校長9名、教頭2名の合計54名の先生方がご退職されました。異動についてはトータルで180件、新規採用者については小学校14名、中学校12名、養護教諭2名、栄養職員1名、事務職員1名の合計30名となっています。昇任については校長職10名、教頭職10名となりました。なお今後団塊の世代と言われる先生方の退職が続くことになり大きな課題になっておりますが、定年で退職される予定の管理職については来年25年度末12名、26年度末14名、27年度末20名、28年度末16名と、多くの先生方の退職が予定されており、とりわけ管理職の登用が大きな課題となってきていると言えます。人事異動につきましては以上です。

次に二つ目は体罰についてですが、南中学校の件につきましては3月18日に私の方から当該教諭に対し文書訓告の処置をさせていただきました。本人も深く反省し再度体罰が起こらないように、しっかりとこれからの教育について考えている状況であり、そういう過ちは二度とないと確信しております。当該教諭に対し県の研修を1回、市独自の研修を4回実施しており、真面目にしっかりと受けておりました。県の研修時も、発言や姿勢等とてもしっかりとしていたと聞いております。なお、学校の様子等を含めた最終報告書を昨日3月26日に県の教職員課に届けましたので、この体罰につきましては落着をしたと考えております。また、市議会の一般質問においてお二人の議員から体罰について質問があり、両議員とも学校の中であるいは部活動において、そういう事案が起こらないようにしっかりと対応で臨んでほしいと仰られていました。また総務教育常任委員会では、私の方から少し詳しくお話しをさせていただきました。議会で大変厳しい質問があったことを踏まえ、3月18日当該者への指導措置が終わった後に市長から教育長に厳しい注意勧告がありました。とりわけ市長は、体罰についてはもちろんですけれども、市議会の質問の中にもあった教育関係者の中に体罰を容認するような考え方があるという指摘について憂慮されており、そういうことがないようにと特段の注意がありました。これで3回目になると思っておりますが、再度各校長あてに文書を出しております。体罰につきましては、これで長浜市教育委員会としましても全ての指導研修は終わったと認識しておりますので新年度から心新たに前向きに教育活動を展開していきたいと考えております。

3つ目ですが、学校統合につきまして一定の動きがありましたので協議報告事項の中で理事の方から報告させていただきます。

4つ目ですが、教育委員の選任につきまして、梅本現委員長が3月30日をもって任期満了となり、市長が任命するという事で既に議会も通っておりますが、長浜市七条町の井関真弓氏が保護者であり、女性であり、人物においても適格であることから、市長の推薦を受け3月31日から就任されることになりました。梅本委員長におきましては4年間にわたり大変ご尽力いただきましてあり

がございました。御礼を申し上げます。以上でございます。

## 5. 議案審議

委員長：本日審議を予定しております議案第12号「教育委員会の所属職員の任免について」は人事に関する案件であるため、この議案の審議については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定に基づき非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

### 議案第8号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、教育総務課副参事から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：新たに事務分掌を追加する改正で、今まで教育行政の相談に関することを実質的には教育総務課と教育指導課で行ってきたが、それが規則のうで明記されていなかったのを今回明記をするという説明だったが、これは教育行政の窓口を一本化するという意味なのか。今まで教育指導課に直接相談があったけど、今後教育総務課が窓口となり教育総務課で相談を受けるといったことなのか。

教育総務課副参事：今回このように明文化したことで、今後はそれぞれの課で対応していたことを、まずは教育総務課に相談をしていただき、調整のうえ所管の方へ回すようにしていきたいと考えております。

### 議案第9号 長浜市教育センター規則の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：第7条中教育長を教育委員会に改めるとあるが、具体的にどういうことを教育長から教育委員会に改めるのか。

教育指導課長：第6条の1から9までは教育センター職員の内容となっておりますが、この職員を任命するのは教育長となっていましたのを教育委員会が任命するというようにさせていただきました。

桐山委員：それは教育委員会の承認が必要ということなのか。

教育指導課長：そのとおりです。

### 議案第10号 長浜市指定文化財の指定について

委員長は事務局へ説明を求め、文化財保護センター所長から資料に基づき説明があった。

各委員とも異議なしということで、原案通り議決された。

議案第11号 平成25年教育行政方針及び長浜市教育振興基本計画実施プランについて

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ事務局より資料に基づき説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：議会で質問も出ているが、小中学校の空調設備にガスを予定されており、答弁書によると暖房だけで使用していた時の費用と改修後冷暖房として使用した時の費用はほぼ同額というふうに答弁されているが、一般的なイメージでは冷暖房ともガスで行った方が費用が安いというのはピンとこない。ガスは一般的に高いイメージがあるが学校で導入されると比較的lowコストで運転できるというのは何か特殊な事情があるのか。あるいは大規模な施設の場合はガスが非常に効率的となるのか。

教育総務課長：冷暖房の方法としては灯油なり重油のボイラー、ガス、そして電気の3種類があり、過去には東中学校や北中学校で重油ボイラーで行っていた時のコストの冬季分と、その後ガスヒーポンに替えた後のコストが同じだったという実績が出ております。その理由としましてはランニングコストもありますが、ボイラーであった場合には専門家が必要であることが大きいと思います。次に電気ですが、年間を通して最大の需要のカウントが電気代に付加されてきますので、大規模校では振り幅が大きいため契約が大きくなってしまい、結果ランニングコストが高つくケースが多くなっています。またガスにつきましては、最近のガスヒーポンは立ち上がり着火時に電気が必要となりますが、後の吹き出し口などの電気につきましてもガスヒーポンの回転で発電をしながら賄うことができますので電気代もかからずトータルコストは安くなります。

桐山委員：電気を選択しない理由は最大需要が大きいためということか。

教育総務課長：長浜小学校なり西中学校など規模の大きいところに電気というのは考えにくいです。

桐山委員：だいたいどの学校でも共通してガスがいいのか、または規模によって違うのか。

教育総務課長：現在灯油を使いブルーヒーターで暖房を賄っている学校もありますが、そのような学校については電気代と灯油代を合わせたコストですので判断が難しく、同程度ということではか答えられません。

桐山委員：ガスはプロパンガスか。

教育総務課長：都市ガスとプロパンガスの両方で、都市ガスが通っていないところはプロパンガスを使用しております。

北川委員：追加説明をお願いするものですが、幼児課において事業ではないですが教育基本計画実施プランの中の「幼児期における就学前教育を充実します」という基本目標において、充実させるための一つの施策として職員体制のあり方について少し改善を加える必要があるだろうということで、従前事務職員が全ての幼稚園には置かれていなかったのですが、事務職員を何らかの形で置くことにより、

保育士や幼稚園教諭の保育・教育への専心化を図るために今年から体制を整備しました。そのことにつきまして幼児課より説明をお願いします。

幼児課長：教育長からの説明にもありましたように、本来小学校であれば小規模学校であっても養護教諭と事務職員を置かなければならないとなっておりますが、保育園、幼稚園につきましては置くところができるという表現にとどまっております。そこで教育長から財政等の方に要求していただき何とか予算が確保できました。1園に1事務職員を配置できるまでの予算は確保できませんでしたが、2日ないし3日ずつのかけもちという形で事務をしていただくパート職員を年度末に試験を行い採用しました。年度内に初回の事務説明会を行ったうえで4月1日より各園に事務員を配置し、主幹等が本来行うべき業務に専念できる体制を整備しましたので、追加で報告させていただきます。

北川委員：今幼児課長から説明がありましたように、事務職員に続きまして、今も一部大規模園では配置しておりますが全ての園に何らかの形で養護教諭なり看護師を配置していくことは喫緊のとても重要な課題だと考えております。そのようなことをこれから試行していくことについて、また委員の皆様のご支援をお願いします。

#### 議案第12号 教育委員会の所属職員の任免について（非公開）

### 6. 協議・報告事項

#### (1) 学期末報告について（教育指導課）（幼児課）

教育指導課長が資料に基づき説明した。

幼児課長が口頭で報告した。

#### (2) 平成25年長浜市議会第1回定例会 一般質問答弁要旨について（教育総務課）

教育総務課副参事が資料に基づき説明した。

#### (3) 平成26年度以降の校園のあり方について（教育指導課）（幼児課）

理事が口頭で報告した。

幼児課長が口頭で報告した。

#### (4) 学級閉鎖の状況等について（すこやか教育推進課）

すこやか教育推進課長が資料に基づき説明した。

### 7. その他

## 8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。